

平成 26 年 3 月 3 日
公益財団法人静岡県学校給食会

食中毒事故防止に関する今後の方針について

この度、浜松市内の小学校等において、本会が学校給食用パン加工及び炊飯委託工場として指定している(株)ヤタロー(宝福)が製造した食パンを原因とするノロウイルスによる食中毒事故を発生させ、被害に遭われた方々や浜松市、学校給食関係者など多くの方々に大変なご迷惑ご心配をお掛けし深くお詫び申し上げます。

食中毒事故を受け、本会では直ちに実施出来る新たな再発防止策を発表し、パン委託工場に対して手洗い時に殺菌消毒薬の使用、保健所担当官を講師に迎えた衛生講習会の開催、手洗いチェッカーによる衛生教育の実施、次亜塩素酸水による作業衣や施設設備の消毒等を実施してきました。

そして、食中毒事故の再発を防止するためにも、現状における供給体制のあり方等課題も踏まえて、以下のとおり今後本会が実施していく方針について発表しますので、ご理解いただきたくよろしくお願い申し上げます。

1. 第三者機関へ衛生管理指導を依頼

委託工場に対する衛生管理の指導については、適宜本会職員やパン組合役員が実施してきましたが、今後は本会等の指導に加えて、第三者機関として県食品衛生コンサルタント協会に専門的立場から委託工場に対する衛生管理の指導にご協力いただくよう依頼します。工場毎に施設設備等が異なりますので、各工場の実態に合わせた衛生管理の指導を実施していただく予定です。

2. 安定供給体制検討会を設置

今回の食中毒事故は、県内でも最大規模の委託工場から発生したため、その後の代替工場等供給体制については、パンは委託工場以外の市販パンによる供給が出来ましたが、米飯は炊飯方式の違いから他工場でも対応出来ない状況となっています。

新たに設置する安定供給体制検討会は、市町教育委員会や関係団体などに参加をいただき開催を計画しており、現在のパン・米飯等主食における供給体制の課題、供給中止等緊急時の対応など様々な意見を求め、今後安定した供給体制を確立するための会合にしたいと考えています。

3. 更なる食中毒防止対策

食中毒事故の再発防止のため、直ちに対応出来る対策は講じましたが、更なる食中毒

を防止するためには、工場責任者だけではなく従業員一人ひとりの衛生教育が最も効果的であり、食中毒に対する正しい知識を持ち、対策を講じていくことが重要となります。

委託工場に対して衛生管理対策の DVD や冊子を配布し、各工場で実施している衛生管理のミーティング時等に活用していただきます。

又、本会職員による巡回指導時には、手洗い方法や使い捨て手袋使用方法等マニュアルの確認の他、配布した手洗いチェッカーによる確認方法等についても、更に従業員に対する衛生指導を徹底してまいります。

4. 更なる情報発信

本会が実施する事業等については、学校給食関係者へ文書通知によりお知らせしている他、ホームページ等においても出来るだけ情報発信するように心掛けています。食中毒事故発生後においても、通知文書の公表や記者会見等を行ってきましたが、ホームページからの情報発信が未だ不十分な状況となっています。

今後は、県民の方々に本会の事業を知っていただくよう更に公益財団法人として情報発信を心掛ける所存です。

以上